

令和元年度第3回広島県子ども・子育て審議会議事録概要

- 1 日 時 令和2年1月21日(火) 15時00分から17時00分まで
- 2 場 所 県庁北館2階 第一会議室
- 3 出席委員 坂田委員, 片元委員, 三須委員, 住田委員, 景山委員, 甲斐委員, 鷹野委員, 村若委員, 上栗委員, 小川委員, 澤田委員, 新原委員代理, 吉田委員代理, 亀井委員, 七木田会長, 森委員, 平谷委員
- 4 議 題 「ひろしま子供の未来応援プラン」(仮称) 素案について
- 5 担当部署 広島県健康福祉局子供未来戦略担当
TEL (082) 513-3192 (ダイヤルイン)

6 会議の内容及び質疑応答

(1) 開会(事務局)

(2) 健康福祉局長あいさつ

(3) 定足数確認

議事委員総数21名のうち17名が出席しており, 広島県子ども・子育て審議会条例第6条第2項により, 定足数を満たしていることを確認した。

(4) 議事

ア 「ひろしま子供の未来応援プラン」(仮称) 素案について

配布資料について事務局から説明した。

イ 令和元年度第3回広島県子ども・子育て審議会計画部会における主な意見の概要

配布資料について部会長から説明した。

【質疑応答】

「ひろしま子供の未来応援プラン」(仮称) 素案について

(鷹野委員)

令和元年5月1日現在における放課後児童クラブの低学年待機児童数が6人ということであるが, どの市町で待機児童が発生しているのか。

(安心保育推進課長)

広島市, 尾道市, 東広島市で発生している。

(鷹野委員)

広島市に限って申し上げますと, 令和元年においては, 定員に達しているクラブであっても, 特例措置として利用できている実態がある。他の市町のことは分からないが, プランの指標として「低学年」に限るというのは, 現状に即していないのではないかと考えている。イメージとしては, 小学校3年生までの子供は必ず入れていて, 4年生以上の子供で利用しているケースでは, 支援が必要な家庭であったり, 家庭の事情でどうしても入らないといけないといったことがある。その中で, 5年後には低学年だけで, 10年後にようやく全ての学年の待機児童をゼロにするということであったが, この目標設定では5年後の目標はすぐに達成するのではないかと思う。このような目標設定となった経緯を伺いたい。

(安心保育推進課長)

放課後児童クラブの登録児童数は毎年増加している。令和元年5月1日現在待機児童が発生しているといった現状もある。低学年の登録児童数は高学年の5倍程度ある。もちろん, 高学年の待機

児童についても、あってよいとは思っておらず、速やかに解消すべきと考えるが、まずは、少なくとも低学年の児童においては、確実に入所できる環境を実現することが、安心して子育てできる環境への第一歩ではないかと考えており、5年後の目標として低学年の待機児童ゼロを掲げているところである。各市町においては、高学年児童も含めた待機児童解消に向け、クラブの設置に取り組んでおり、県としても市町と連携して取り組んでまいりたい。

(鷹野委員)

低学年児童の待機児童ゼロは5年かからないと達成しないという認識か。先ほど申し上げたとおり、広島市においては待機児童がほとんど解消している状況である。特に高学年において入所を希望する児童は、支援が必要な家庭であることが多い。低学年に限らない待機児童ゼロを目指していただきたい。

(七木田会長)

低学年における待機児童は6人ということだが、高学年における待機児童はどの程度いるのか。

(安心保育推進課長)

180人程度いる。

(七木田会長)

その180人の中には支援を必要とする児童も多いことから、高学年を含めた待機児童解消を目指した計画にしてほしいという意見であった。

(平谷委員)

社会養育推進計画については、他の自治体においても着々と固まりつつあり、内容を見てみると、大きな流れとして、まずハイリスク妊婦への支援、地域で子供と家庭を支援するという視点、また代替養育について、より家庭に近い環境での養育の推進、そして代替養育を経験した子供たちの自立支援といった形になっている。これを踏まえて広島県の社会的養育推進計画を見てみると、よく書かれていると思うが、1つ1つの施策の記載が中心となっており、切れ目のない形で誰がどのように動いていくのか、といったことが分かりにくいのではないかと感じた。神奈川県の子社会的養育推進計画は、全ての子供の権利擁護を4本の柱の1本目に掲げている。子供の未来応援プランは、社会的養育推進計画だけでなく、他の計画も中に組み込んだ形で作成されている。是非、全ての子供たちの権利擁護の視点について、プランの冒頭で掲げていただきたい。

(子供未来戦略担当課長)

全ての子供たちの権利擁護という視点については、将来にわたって目指す社会像の中に盛り込まれていると認識している。また、これは骨子案の審議の際にご指摘いただいたところであるが、子供を主体とした計画であるといった部分が十分に表せていないと思っており、この点については策定の趣旨に反映させていければと考えている。

(平谷委員)

明記することが難しいのはなぜか。

(子供未来戦略担当課長)

児童福祉法の理念として全ての子供の権利擁護が掲げられているということが、プランのベースとなっている。これに基づいて、将来にわたって目指す社会像を設定しているが、意見を踏まえ、検討したい。

(平谷委員)

社会的養護のもとで生活する子供の自立支援の推進として、アフターケアについての記載がある。代替養育を必要とする子供の中には、難しいニーズを持った子供も多い。アフターケアにあたっては、ニーズ把握を前提とした支援を心がけていただきたい。この取組が自立につながれば、次の世代の虐待防止にもつながる。

(こども家庭課長)

アフターケアにあたっては、施設を退所した子供の実態を把握することが必要となる。施策を実施する段階においては、当然そういったニーズ把握を前提とした支援を検討していくことになると考えている。

(甲斐委員)

個人差はあると思うが、母親に育児に対して肯定的な気持ちを起こさせる要素として、「夫が育児に協力的である」といったものがある。男性の育児休業取得について、まだまだ進んでいないと感じている。とりわけ乳児期は基本的信頼関係の形成時期であり、非常に大切な時期である。育児休業取得を促進していただきたい。

(働き方改革推進・働く女性応援課長)

男性の育児休業取得促進にあたっては、企業向けの取組として、いきいきパパの育休奨励金制度を設けているほか、国でも同様の助成金の制度があり、国と役割分担しながら取得促進に取り組んでいるところである。また、リーフレットを母子手帳に挟み込むなどの啓発にも取り組んでいる。昨今、小泉大臣が育休を取得表明したこともあり、社会的に盛り上がりを見せているところであり、こういった機運を活用しながら、取組を推進していきたい。

(子育て・少子化対策課長)

子育てを母親だけに担わせることがないように、夫婦協同で育児を進めていくような環境づくりが重要ではないかと考えている。そのためには、高校生や大学生といった若い世代への啓発のほか、妊娠してネウボラに来るようになってからも、パパママ教室などを通じて意識付けをしていく必要があると考える。

(甲斐委員)

ハイリスク妊娠・分娩、多胎児がプランにおいてフォーカスされていないように感じた。

(子育て・少子化対策課長)

プラン P54 において、低体重児や多胎児など配慮が必要な乳幼児とその保護者に対する支援について、記載しているところである。

(甲斐委員)

保育士不足の一因として、保育士の県外流出が挙げられる。福利厚生が優れている県外の自治体に保育士人材が流出している。取組にあたっては、そういった視点も留意してほしい。

(安心保育推進課長)

全国的に保育士が不足していることもあり、どの自治体も福利厚生などの条件を良くして保育士の確保に取り組んでいる。その中で広島県としては、保育士として働こうとする人の保育観に合った園・所とうまくマッチングさせ、そこで長く働いてもらう、そのための就職活動を支援していければと考えており、「働きやすさ」の見える化に取り組んでいるところである。各園・所においても、働きやすい園づくりに取り組んでいただき、保育士がやりがいをもって働ける環境づくりに向けて、一緒に盛り上げていければと考えている。

(村若委員)

乳幼児教育支援センター、こども家庭センター、子ども家庭総合支援拠点、子育て支援包括支援センターなどがあるが、それぞれの役割が分かりにくい。最終的には用語集が資料編として用意されるということであったが、県民に分かりやすく解説を付すべきではないか。

(子供未来戦略担当課長)

用語解説の中で、県民に分かりやすく示していきたい。

(村若委員)

子ども家庭総合支援拠点はどのような役割を持つのか。

(こども家庭課長)

子ども家庭総合支援拠点は、平成28年の児童福祉法改正によって位置付けられたものであり、令和4年度中に全国の市区町村に設置が努力義務化されている。一言でいうと「在宅支援機能の強化」ということである。管内の児童人口規模に応じて専門職を2人～11人配置することとなり、その必要経費について国から補助が出ることになっている。現在県内全ての市町に要保護児童対策地域協議会が設置されているが、その会議の開催件数や対応には温度差がある。子ども家庭総合支援拠点が設置された市町においては、子ども家庭総合支援拠点が要保護児童対策地域協議会の司令塔としてうまく機能させていく、といった役割があるものと考えている。虐待に至る前の支援はもちろん、こども家庭センターにより一時保護した子供を家に帰し、在宅で支援する際にも、子ども家庭総合支援拠点が中心的な役割を担うものと考えている。

(三須委員)

領域Ⅰ柱1の成果指標として「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合を掲げている。現状74.1%の年長児が育まれているということになっているが、本当に「育まれている」と言い切ってよいのか。おそらくこの数値は園・所の先生がアンケートで回答した調査をとりまとめたものではないかと思うが、本当にそれで正しい評価ができるのか。

(乳幼児教育支援センター長)

この割合については、県内の150の幼稚園を抽出し、各園20人ずつ、「遊びに集中し、より楽しくなるようにアイデアを出したり工夫したりしているか」など計15の項目について、○×形式で園の担任の先生にアンケート調査を行い、集計したものである。この調査については、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合を求めために行った調査ではなく、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランを作成するにあたり、子供たちがどういう状況なのかを把握するために平成27年度に行ったものであり、その後も規模は小さくしているが、定点観測しているところである。乳幼児教育は到達主義ではないといった中で、このような数値を表に出してよいのか、我々としても悩んだところであったが、やはり施策の効果として子供たちがどのように変わってきているのかを示す必要があることから、成果指標として掲げているところである。委員指摘のとおり、先生へのアンケートということであり、今後どのような形で指標を設定すべきか、ということについては、引き続き検討していきたい。

(三須委員)

領域Ⅰ柱2の成果指標として「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合を掲げている。現状を見ると、小学校から高等学校に上がるにつれて、この数値が下がっている。このことについて、原因を分析する必要があるのではないかと。園・所を卒園して小学校に上がろうとする子供たちの学びに対する意欲は非常に高い。小学校の先生にも、「この意欲を大事に育ててほしい」とお願いしている。だが、現状として子供たちの意欲は下がってしまっている。小学校における教育の質を評価するにあたっては、例えば小学校におけるこの数値が70%だったとして、この小学校に通う子供が中学校に上がったときに、70%をキープしていたとしたら、それは小学校の教育の質が高まってきているということにならないだろうか。学年を固定して、毎年違う子供に調査をすることに意味があるだろうか。ある特定の年代の子供を追跡調査すべきではないだろうか。

(義務教育指導課課長代理)

学校においては、単に知識だけではなく、社会に出て活躍できるよう、主体性や協調性など、幅広い視点での資質・能力を子供たちに育むことが求められている。この資質・能力が身に付いているかどうかを示す指標として、「主体的な学び」が定着した児童の割合を掲げているところである。この指標については、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙から、肯定的な回答があったもの

を集計して示しているものである。ある特定の子供を追っていく調査を実施すべきといった意見も多いが、非常に難しい調査となる。小学校から中学校、高等学校に上がるにつれて、この数値も上がっていくというのが理想であるが、委員指摘のとおり、現状この数値は減少傾向にある。

(三須委員)

この数値の目標設定について、小学校が76%、中学校が74%、高等学校が76%となっている。現状値から判断すれば、高等学校の目標数値はもっと低くなるのではないかと考えるが、この目標設定の経緯を伺いたい。

(高校教育指導課教育指導監)

高校教育というのは、知識重視型ということで、何を知っているかに注力し、何ができるかといったことに重きが置かれなかったところがあり、小・中学校と比べて、「主体的な学び」に肯定的な生徒の割合が低くなる場所がある。これを打開すべく取組を進めていきたいところではあるが、現状値やこれまでの数値の推移を踏まえ、この目標設定が妥当かどうかについては、検討が必要であると考えている。

(三須委員)

保育士不足について、保育士等の資格を持たない人であっても、保育の現場を見て、資格を取りたいと思う人がいる。働きながらも、資格取得がスムーズに行えるようになればと思う。

(安心保育推進課長)

機会があれば国に働きかけていきたい。

(小川委員)

障害の有無に関わらず、心のバリアフリー教育は重要であると考えている。東京パラリンピック大会は共生社会の実現に向けて社会の在り方を変える絶好の機会ということで、国がユニバーサルデザイン2020行動計画を策定している。学習指導要領においても、心のバリアフリー教育の重要性が謳われている。心のバリアフリーというのはなかなか指標に表しにくいということで、プランにも文言が出てこないのかなと思うが、「多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる資質・能力の育成」を目指すのであれば、心のバリアフリー教育は欠かせない視点ではないかと考えている。特別支援教育ビジョンの素案を見たが、共生社会の実現に向けた素晴らしい理念が掲げられてあった。このプランにおいても、心のバリアフリー教育について触れてほしかった。もちろんそういった視点は踏まえた上で作成されているものとは思いますが、プランに明記していただけないか。相模原市の知的障害者施設で起きた事件の犯人が発した「障害者なんかいなくなっただけいい」といった言葉があるが、広島で育った子供の口からそのような言葉が出てほしくないと思っている。

(特別支援教育課課長代理)

現在改定作業を進めている特別支援教育ビジョンの理念には、共生社会の実現ということで、「心のバリアフリー」という言葉の記載はないものの、その趣旨を踏まえた形で整理させていただいている。学習指導要領においても、委員ご指摘のとおり、学校運営上の留意事項として、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むことが求められている。これを踏まえ、県内の学校では特別活動や総合的な学習の時間、「特別の教科 道徳」などの授業において、心のバリアフリーについて指導を行っているところがある。プランに「心のバリアフリー」という言葉は出てこないものの、その趣旨は踏まえられているものと考えているが、記載については、今一度検討したい。

(障害者支援課長)

平成30年度に広島県障害者プランを改定したところであるが、その中では、「障害に対する理解の促進」ということで、心のバリアフリーに関する項目を第一章の冒頭に記載している。障害に対する理解を深めるためには、子供世代からの理解促進が必要ということで、学校における交流及び

共同学習の実施について、記載しているところである。これは1つの仮説であるが、障害者に対する差別意識は世代間で伝達するものと考えている。これを根っこから断ち切るためには、やはり子供世代から、学校教育において理解を深めていくことが重要と考えており、障害者プランにかなり詳細に記載している。心のバリアフリーについて県のどの計画に記載していくのかといった議論はあると思うが、障害者プランにおいては、真正面から取り上げて扱っているところである。

(小川委員)

交流や共同学習に取り組まれていることはよく承知している。しかし、交流した子供が特別支援学校の子供の悪口を言っているといった話も耳に入ってきている。障害者に対する差別意識がなくなっしてほしいと思う。

(森委員)

子供のことを考えた良いプランができていると思うが、このプランを行政だけで回していくのではなく、県民全体で盛り上げていくことが必要だと考えている。県民キャンペーンのような、広報啓発をしていく予定はあるのか。

(子供未来戦略担当課長)

プランを印刷して配るだけでは何も変わらないと考えている。県民全体でプランを推進していけるよう、工夫してまいりたい。

(森委員)

医療は常に進歩していく。今の体制を維持していただくだけでは、5年後、10年後には時代遅れになってしまう。プランの記載を見ると、「今の体制を維持」なのか「今の水準を維持」なのか、どちらにも解釈できるのではないかと思う。

(医療介護人材課長)

今の医療水準をキープすることが、我々の目指す姿である。今の体制が維持できていればよいという解釈の余地がある記載になっているという指摘を踏まえ、表現について検討したい。

(森委員)

外国人労働者がこれから増えてくる見込みがあり、それに伴って外国籍の子供が保育園や学校に通うことになると思われるが、その視点についての記載がプランに十分に記載されていない。

(子供未来戦略担当課長)

今後増加が見込まれる外国人は在留資格「特定技能1号」であり、この在留資格では家族の帯同が認められていないことから、これから先急激に外国籍の子供が増えていくといった見込みは立っていない。

(安心保育推進課長)

外国籍の子供への対応については、現状各園で個別に対応していただいている状況である。具体的には、宗教上の理由で食べられないものがあるといった場合には、給食のメニューを変えるなど、個別に対応している。また補助制度として、外国籍の子供を多く受け入れている園・所において、保育士の追加配置を行った場合の補助や、保護者とやり取りする際の通訳に係る経費の補助などが設けられている。各市町からも、現時点において外国籍の子供に対するニーズはあがっていないところであるが、今後そのような声が大きくなるようであれば、検討していきたい。

(義務教育指導課課長代理)

日本語指導が必要な児童生徒については、調査によれば、県内小・中学校、高等学校、特別支援学校において712人おり、この人数は年々増加傾向にあり、今後も増えていくものと見込んでいる。日本語指導が必要な児童生徒への対応としては、学校への教員の加配もしくは非常勤講師の措置を行っている。これに加え、今後は日本語指導者養成研修を充実させ、日本語指導ができる教員を確保していきたいと考えている。

(森委員)

園・所においても外国籍の子供が増えてきており、先生たちが困っているという話を聞いている。学校において712人のニーズがあるということであれば、保育現場においても必ずニーズはあると思う。サポートをお願いしたい。

(七木田会長)

園・所においても外国籍の子供が非常に増えていると感じている。その中には特別な配慮が必要な子供もいる。それ以前に、保護者が日本語ができないために、どのような支援が受けられるのかわからない状況がある。また、その家庭の用いる言語がどこの国の言語が分からないといったケースもあると聞いており、園・所の先生は我々の想定している以上の疲弊を感じているのではないかと。森委員の指摘のとおり、学校現場において相当のニーズがあるのであれば、学校に入る前から対策を講じるべきではないかと考える。

(住田委員)

都市公園の広場やトイレのバリアフリー化についての記載がある。新しい団地などの公園はよく整備されていて、トイレも清潔であるが、そうでない地域にある公園のトイレは、使えるかどうか一旦確認しなければならないような状態の所が多い。子供を連れて公園に遊びに行く家庭も多いと思う。都市公園だけでなく、その他の公園についても、子育て家庭が利用しやすいような整備を進めていくべきと考えるが、県として今後の整備にむけた計画を立てているのか。

(子供未来戦略担当課長)

種類にもよるが、各基礎自治体がそれぞれの整備計画の中で計画的に整備していくものと考えている。

(住田委員)

公園の整備について、市町に要望してもなかなか実現しないところがある。子育てにやさしい生活環境づくりの一環として、県としても市町に働きかけていただきたい。

(澤田委員)

県内の子育て家庭に対する縦軸の一貫した支援についてはプランに記載してあるとおおりだと思うが、県外から広島に来る家庭や、逆に広島から県外に出ていく家庭もある。広島にやってきた子育て家庭は、まずどこを頼ればよいのか。学齢期の子供がいれば学校なのかもしれないが、未就学児、特に園・所に入る前の子供がいる家庭においては、広島県でどのような支援が受けられるのかわかることができるのか。また、広島から県外に出ていく家庭が、今まで受けてきた支援が移転先ではどうなるのかについて、知ることができるのか。県内の子育て家庭だけでなく、そういった対外的な視点にも留意すべきではないかと考えるが、いかがか。

(子供未来戦略担当)

転入・転出の窓口は各基礎自治体であるが、県として何か検討しているかということか。

(澤田委員)

窓口は各基礎自治体であるが、例えばこのプランを作った後に、県外に向けて、広島県ではこのような支援があって、その支援はここに行けば受けられますといったようなガイドラインを示していくようなことは考えていないのか。

(子供未来戦略担当課長)

市町と共有し、何ができるのかを検討したい。

(景山委員)

昨年10月からの幼児教育・保育の無償化の影響により、公立幼稚園の入園希望者数が激減している。県内においては、5つの幼稚園が認定こども園に移行することになっている。無償化からまだ数か月しか経っていないが、大きな波が押し寄せてきているのは間違いない。先を見通すことが

難しい世の中であり、プランについても計画的な見直しが必要だと考える。

(乳幼児教育支援センター長)

公立幼稚園においては、大きなトレンドとして、年々人数が減少傾向にある。無償化の影響については、これからも引き続き注視していかなければならないと考えている。設置者は市町ということで、県でできることは限定的なものになると思われるが、状況を見守っていきたい。

(安心保育推進課長)

保育所においては、昨年10月からの無償化の影響はそれほど大きくは出ていないものと認識している。ただ委員指摘のとおり、これから先幼稚園から保育所、認定こども園への移動、またその逆の動きも増えてくるものと見込んでおり、引き続き注視していきたいと考えている。

(住田委員)

私立幼稚園においても、無償化の影響を多大に受けている。入園希望者数は激減しており、認定こども園への移行を検討する園も多い。プランでは認定こども園の設置数を参考指標に掲げているが、例えば待機児童が発生していなくても認定こども園に移行できるなど、円滑な移行が進めばよいと考えるが、いかがか。

(安心保育推進課長)

認定こども園の設置については、原則としては、保育需要に対して過大な供給とならないよう、各市町の需給計画に基づいて判断していくことになるものと考えている。プランにおいては、これらの認定こども園への移行も含めて需給計画を作成しており、この計画で見込まれている移行については、円滑に移行できるものと考えている。認定こども園への移行を検討している段階で、プランの需給計画で見込まれていないケースについても、県内に設定する区域ごとに調整枠を設けることにより、柔軟に対応できるようにする予定である。

(上栗委員)

ネウボラという名称について、何故フィンランド語を使うのか。フィンランドと日本は社会制度から何から全然違う。もっと広島らしい名称を用いればよいと思うが、いかがか。

(子育て・少子化対策課長)

ネウボラはフィンランドにおいて100年前に作られた制度である。フィンランドでは妊婦検診も乳幼児健診もネウボラで行うということで、日本とは仕組みが異なるということも承知しているが、本県で手本としているのはネウボラの理念である。これまで子育て支援というのは、ハイリスクな家庭を中心として行われていたものを、全ての子育て家庭を対象として、予防的な観点から支援を行うといった、新たな考え方を取り入れている。フィンランドのネウボラでは、対話スタイルで全ての家庭と丁寧接することにより、保護者自身が自ら課題に気づき、ネウボラと一緒に解決していく。このように、一方的な支援という形ではなく、保護者の自己肯定感を高めるように接することにより、ネウボラに通う保護者は自身の子育てする力を身に付けている。このような理念を手本としながら、進めていきたいと考えている。ネウボラの立ち上げにあたっては、「ひろしま子育てネットワーク」や「イクちゃんサポート」など、様々な名称も検討したが、「ひろしま版ネウボラ」として、モデル市町と共に取組を進めてきた結果、モデル市町において、子育て家庭へのネウボラの認知度も高まってきており、ネウボラという名称が、若い世代に浸透してきているのではないかと考えている。名称については賛否両論あると思うが、一旦はこの形で進めていきたい。

(七木田会長)

「ネウボラ」という聞きなれない言葉について、「ネウボラって何?」といった会話が子育て家庭間でなされるといったことが大事なのではないかと考える。

(坂田委員)

インターネットやスマートフォンなどの適正な使用についての記載がある。広島市では、電子メ

ディア協議会を設置して、地域における普及啓発の取組が進んでいるが、県においてはどのような取組を行っていくのか。

(県民活動課長)

県においては、広島市にあるような外部組織は設置していない。県としては、環境県民局、教育委員会、警察本部の3者が連携して、啓発活動を行っているところである。警察本部において小・中学校、高等学校を対象に犯罪防止教室を実施しているが、その場において、フィルタリングの重要性や、インターネットに潜む危険性について、児童生徒やその保護者に指導している。また昨年度は、自画撮りの被害に着目した資料を作成し、中学校、高等学校へ配布した。スマートフォンの学校への持ち込み解禁といった社会の動きもある中で、フィルタリングの利用率が年々下がっているのが全国的な動向であるが、県としてもこれに歯止めをかけていきたいと考えている。特に小学校高学年、10歳頃から、子供自身が専有してインターネットが利用できる環境が整ってくると言われていることから、この付近の子供や保護者をターゲットとして、親子で学べる資料を配布することによって、正しい知識を持っていただけるよう、3者が連携して取り組んでまいりたい。

(平谷委員)

子供たちが満足するような計画であってほしい。「子供たちが健やかに育っている」と思うのはその周りの人間であって、子供たち自身に「ここで育ってよかった」と思ってほしい。10年後には今の子供たちのほとんどは大人になっていると思うが、大人になっても、生まれ育った広島県で暮らしたいと思ってほしいし、県外に出ていってしまっても、広島県で育ったことを懐かしんでほしい。プランではそのような姿を目指してほしいと思う。また、できれば、子供がどう思っているのかといったことも指標として追っていただければと思う。「広島県で子育てをしたい親の割合」だけでなく、「広島県で育ってよかったと思う子供の割合」についても、入れ込んでいただけないか。他にも、「安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合」や、「体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合」についても、子供の視点から施策が評価できるよう指標が設定できればよいのではと考えている。我々大人はどうしても大人の視点から物事を捉えがちであるが、子供視点の指標を設定しておけば、自ずと視点が下がっていくのではないかと思う。最後に、指標の出典についても、何らかの形で示してほしい。

(七木田会長)

子供の視点をプランに盛り込んでほしいといった意見であった。本日の審議会をもって、プラン作成に係る審議は終了となる。執行部におかれては、計画部会や審議会に出された意見を踏まえて、素案の最終調整をしていただきたい。

(配布資料)

次第、委員名簿、配席図、県職員出席名簿

資料1 「ひろしま子供の未来応援プラン」(仮称)素案の概要

資料2 「ひろしま子供の未来応援プラン」(仮称)素案

参考資料1 子ども・子育て審議会及び計画部会における骨子案への主な意見と対応状況

参考資料2 令和元年度第3回子ども・子育て審議会計画部会における主な意見の概要